

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成24年9月27日(2012.9.27)

【公表番号】特表2012-500747(P2012-500747A)

【公表日】平成24年1月12日(2012.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-002

【出願番号】特願2011-524298(P2011-524298)

【国際特許分類】

B 6 0 C 11/04 (2006.01)

【F I】

B 6 0 C 11/04 D

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月6日(2012.8.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

タイヤ用のトレッドであって、中央平面X Xの各側で前記トレッドの各半部に形成された複数本の主溝(15, 16)を有するパターンを備え、平均幅Lの前記主溝(15, 16)の各々は、外部に軸方向に開口すると共に中央平面X Xから前記トレッドの幅TWの2.5~10%を占める距離まで軸方向内方に延びてあり、前記主溝は、V字形の全体的外観のパターンを形成すると共に各主溝(15, 16)の軸方向最も内側の端部が同一の前記主溝の軸方向最も外側の端部よりも先に路面に接触するような好ましい走行方向を前記トレッドに与え、

前記トレッドは、複数本の追加の溝(20)を更に有し、前記追加の溝(20)の各々は、前記主溝の平均幅Lよりも小さい幅1を有すると共に第1の端部(21)及び第2の端部(22)を有し、前記追加の溝(20)は、両端部(21, 22)が前記主要溝中に開口しており、

前記第1の端部と前記第2の端部を結ぶ平均方向は、周方向と0°よりも大きく且つせいぜい20°に等しい小さな角度Aをなし、前記第2の端部(22)は、前記中央平面X Xから同一の前記平面と前記第1の端部(21)との間の距離D1よりも大きな距離D2のところに位置しており、少なくとも前記第1の端部又は前記第2の端部は、1つの主溝に開口し、各追加の溝(20)の軸方向内側端部(21)、即ち、中央平面X Xの最も近くに位置する端部は、赤道面からの前記主溝の前記第1の端部の距離D0よりも大きな前記赤道面からの距離D1のところに位置し、前記距離D1は、前記トレッドの前記幅TWの18%未満であり、

前記主溝と前記追加の溝は、周方向に延びると共に複数個の小麦状耳部を画定する軸方向反対側の端部を有する中央部分を画定する、トレッドにおいて、

少なくとも1つの追加の溝が各主溝(15, 16)に開口しており、各追加の溝(20)の前記軸方向最も内側の端部(21)は、同一の前記追加の溝の前記軸方向最も外側の端部(22)よりも先に路面に接触し、複数個の小麦状耳部を有する前記中央部分には、周方向溝が設けられていない、

ことを特徴とするトレッド。

【請求項2】

前記トレッドの一方の半部上に形成された前記複数本の主溝(15)は、前記トレッド

の他方の半部上に形成された前記複数本の主溝（16）と比較して周方向にオフセットしている、

請求項1記載のトレッド。

【請求項3】

前記追加の溝（20）が前記周方向となす角度Aは、少なくとも4°に等しく且つせいぜい15°に等しい、

請求項1又は2に記載のトレッド。

【請求項4】

前記トレッドは、前記トレッドの一方の半部の前記主溝（15）を前記トレッドの他方の半部の前記主溝に連結する斜めの溝（40）を更に有し、前記斜めの溝（40）の各々は、これらを画定する対向した面に、前記溝が制動下において閉じるのを阻止する突出部（41）を備えている、

請求項1ないし3のいずれか1項に記載のトレッド。

【請求項5】

タイヤ用のトレッドであって、中央平面X Xの各側で前記トレッドの各半部に形成された複数本の主溝（15, 16）を有するパターンを備え、平均幅Lの前記主溝（15, 16）の各々は、外部に軸方向に開口すると共に中央平面X Xから前記トレッドの幅TWの2.5~10%を占める距離まで軸方向内方に延びており、前記主溝は、V字形の全体的外観のパターンを形成すると共に各主溝（15, 16）の軸方向最も内側の端部が同一の前記主溝の軸方向最も外側の端部よりも先に路面に接触するような好ましい走行方向を前記トレッドに与え、

前記トレッドは、複数本の追加の溝（20）を更に有し、前記追加の溝（20）の各々は、前記主溝の平均幅Lよりも小さい幅1を有すると共に第1の端部（21）及び第2の端部（22）を有し、

前記第1の端部と前記第2の端部を結ぶ平均方向は、周方向と0°よりも大きく且つせいぜい20°に等しい小さな角度Aをなし、前記第2の端部（22）は、前記中央平面X Xから同一の前記平面と前記第1の端部（21）との間の距離D1よりも大きな距離D2のところに位置しており、少なくとも前記第1の端部又は前記第2の端部は、1つの主溝に開口し、各追加の溝（20）の軸方向内側端部（21）、即ち、中央平面X Xの最も近くに位置する端部は、赤道面からの前記主溝の前記第1の端部の距離D0よりも大きな前記赤道面からの距離D1のところに位置し、前記距離D1は、前記トレッドの前記幅TWの18%未満であり、

前記追加の溝（20）の前記第2の端部（22）は、前記主溝に対して、前記追加の溝の方向に2つ続いて位置する主溝相互の距離D3の0%よりも大きく且つ20%よりも小さい距離Hのところに配置され、

前記主溝と前記追加の溝は、周方向に延びると共に複数個の小麦状耳部を画定する軸方向反対側の端部を有する中央部分を画定する、トレッドにおいて、

少なくとも1つの追加の溝が各主溝（15, 16）に開口しており、各追加の溝（20）の前記軸方向最も内側の端部（21）は、同一の前記追加の溝の前記軸方向最も外側の端部（22）よりも先に路面に接触し、複数個の小麦状耳部を有する前記中央部分には、周方向溝が設けられていない、

ことを特徴とするトレッド。

【請求項6】

前記トレッドの一方の半部上に形成された前記複数本の主溝（15）は、前記トレッドの他方の半部上に形成された前記複数本の主溝（16）と比較して周方向にオフセットしている、

請求項5記載のトレッド。

【請求項7】

前記追加の溝（20）が前記周方向となす角度Aは、少なくとも4°に等しく且つせいぜい15°に等しい、

請求項 5 又は 6 に記載のトレッド。

【請求項 8】

前記トレッドは、前記トレッドの一方の半部の前記主溝（15）を前記トレッドの他方の半部の前記主溝に連結する斜めの溝（40）を更に有し、前記斜めの溝（40）の各々は、これらを画定する対向した面に、前記溝が制動下において閉じるのを阻止する突出部（41）を備えている、

請求項 5 ないし 7 のいずれか 1 項に記載のトレッド。